

2021年4月1日

新型コロナウイルスに関連する各州の対応（4月1日現在）

【ノースカロライナ州】

●3月26日（金）、クーパー・ノースカロライナ州知事は、制限緩和措置に関する州知事令に署名しました。この制限緩和では、夜間の敷地内でのアルコール販売や集会の制限を100名までとする等の措置が示されています。同州知事令に基づいた措置は、3月26日（金）午後5時から当面4月30日（金）午後5時まで適用するとしています。詳細は以下をご確認ください。

州知事令：[E0204-Further-Easing-Restrictions_0.pdf \(nc.gov\)](#)

州関連サイト：[NC.gov: Staying Ahead of the Curve](#)

●4月1日現在、ノースカロライナ州では、州保健局で示すグループ1～4の方を対象としています（詳細は以下のサイトをご確認ください）。また、4月7日以降、全ての成人を対象とする予定としています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州保健局関連サイト：[Find your spot to take your shot | NC DHHS COVID-19](#)

【サウスカロライナ州】

●3月23日（火）、マクマスター・サウスカロライナ州知事は、非常事態宣言を継続する州知事令に署名しました。この州知事令は同日から15日間（4月7日（水）まで）有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：[2021-03-23 FILED Executive Order No. 2021-15 - State of Emergency.pdf \(sc.gov\)](#)

●4月1日現在、サウスカロライナ州では、16歳以上（ワクチンにより差異があります）の方を予防接種の対象としています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州保健局関連サイト：<https://scdhec.gov/covid19/covid-19-vaccine>

【ジョージア州】

●3月31日（水）、ケンプ・ジョージア州知事は、4月6日（火）を期限とする新型コロナウイルスに関連する公衆衛生上の緊急事態宣言を4月30日（金）午後11時59分まで延長する州知事令に署名しました。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：[03.31.21.01 \(georgia.gov\)](#)

また、同日、ケンプ知事は、州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」に署名し、4月8日（木）午前0時から4月30日（金）午後11時59分まで適用される遵守事項を指示しました。これまで制限されていた50名以上の集会を禁止する指示等は撤廃された一方で、外出する際は可

可能な限りマスクを着用することを強く推奨すること等を指示するとされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：[03.31.21.03 \(georgia.gov\)](https://www.georgia.gov/news-content/press-releases/03-31-21-03)

● 4月1日現在、ジョージア州では、16歳以上（ワクチンにより差異があります）の方を予防接種の対象としています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州関連サイト：[COVID Vaccine | Georgia Department of Public Health](https://www.georgia.gov/news-content/press-releases/03-31-21-03)

【アラバマ州】

● 4月1日現在、アラバマ州では、予防接種の対象を55歳以上の方、知的及び発達障害を持つ方並びにアラバマ州予防接種割当て計画フェーズ1cに定義される方としています。今後の予防接種の計画については、以下等をご確認ください。

州関連サイト：[COVID-19 Vaccine | Alabama Department of Public Health \(ADPH\)](https://www.alabamapublichealth.gov/covid-19/vaccine/)
[\(alabamapublichealth.gov\)](https://www.alabamapublichealth.gov/covid-19/vaccine/)

新型コロナウイルスに関連する当館ホームページサイト

https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19_J.html